

資料 2－1

第2次安城市環境基本計画 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略 安城市一般廃棄物処理基本計画 の進捗状況について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

目次

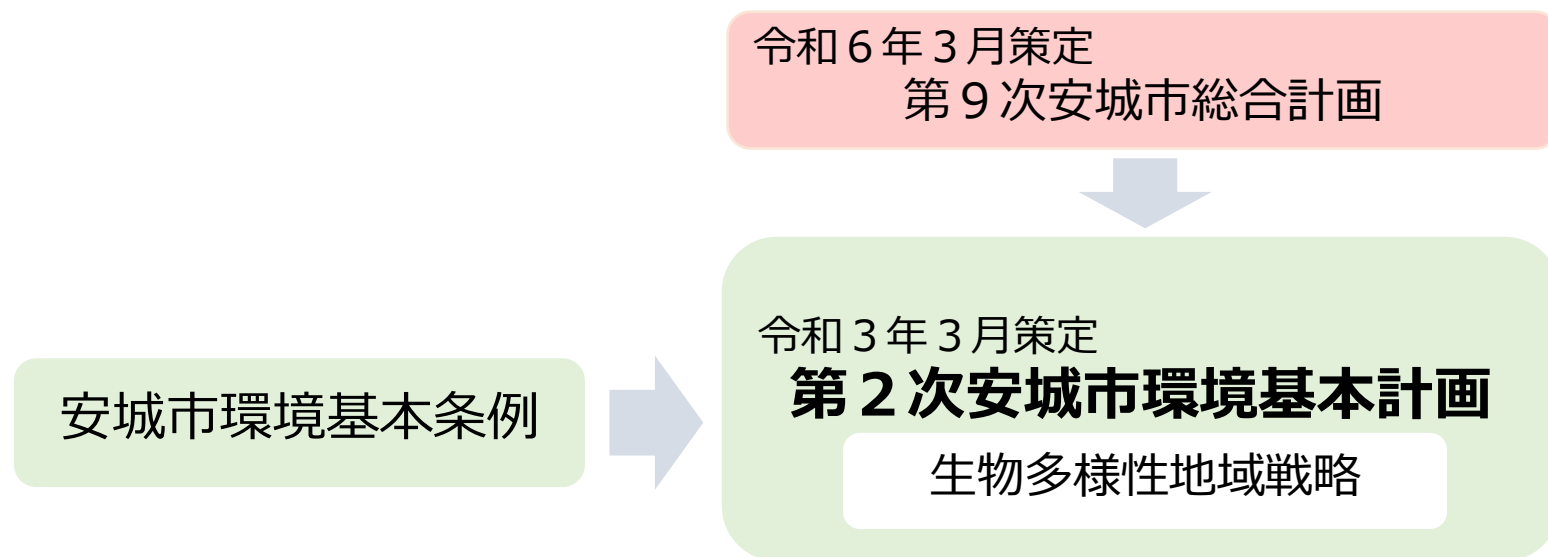
- 1 第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の進捗状況について
 - （1）計画について
 - （2）令和6年度事業実績
 - （3）令和7年度アクションプラン

- 2 安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
 - （1）基本計画について
 - （2）令和6年度実施計画に係る事業実績
 - （3）令和7年度実施計画における主な施策



1 (1) 第2次安城市環境基本計画とは

- 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。
- 生物多様性地域戦略を内包している。
- 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間。



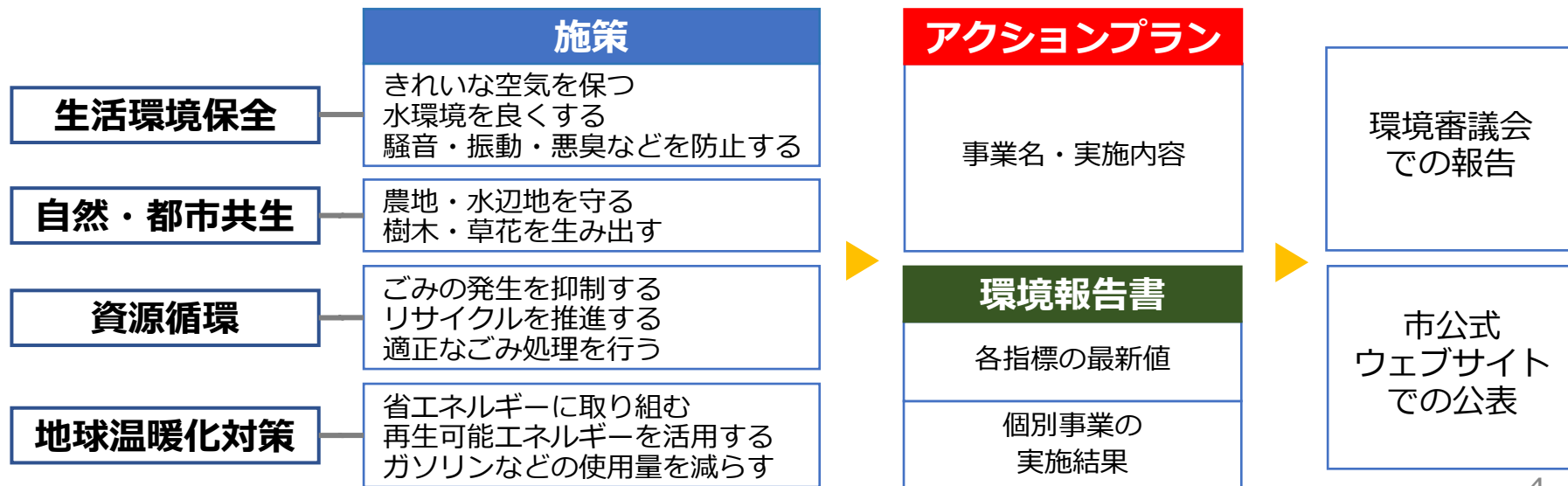
1 (1) 第2次環境基本計画の体系

- 理想とするまち「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」
→環境基本条例前文「環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる 地球にやさしい環境都市」を簡潔に表現。
- 環境基本条例第8条の「施策の方針」をベースに、「理想とするまち」を支える4つの柱と、それらを支える土台を設定。
 - ⇒ 理想とするまちを起点として策定した計画
(「バックカスティング」の視点で策定した計画)



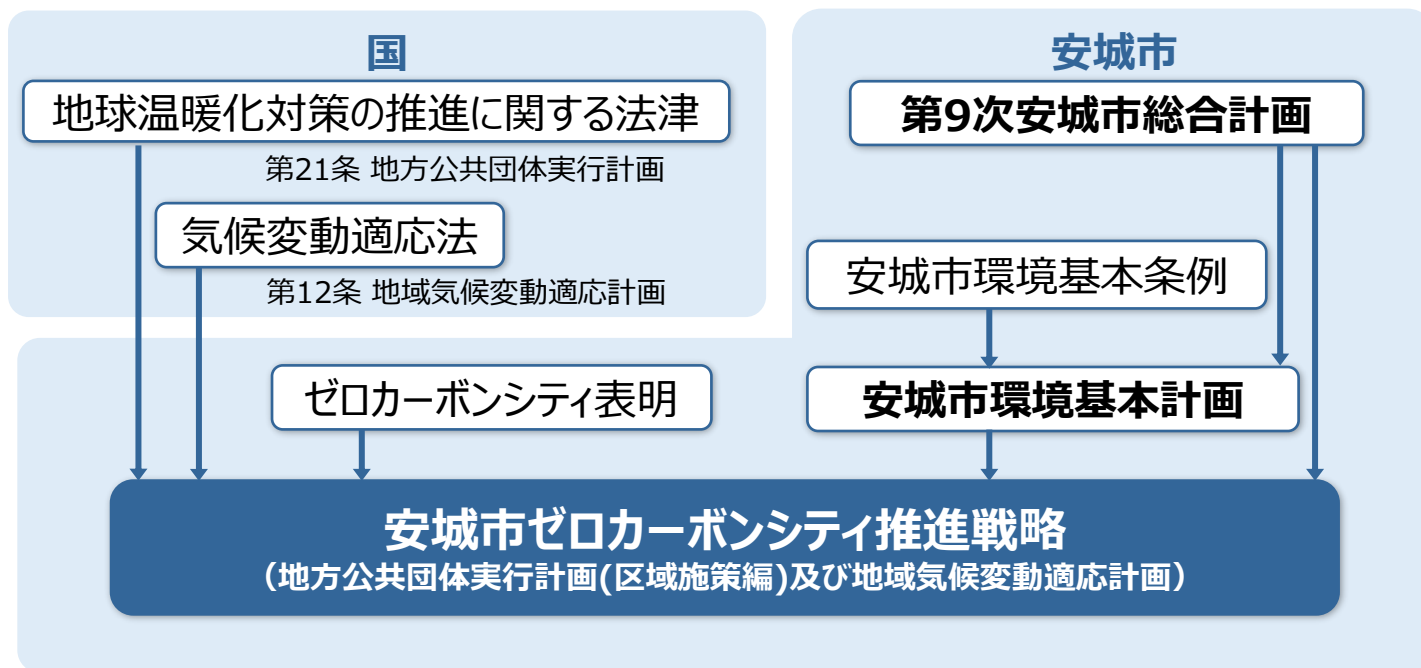
1 (1) 第2次環境基本計画の推進及び進捗管理

- 10年間の長期計画であるため、計画本編に個別の具体的な事業名は記載していない。
- 実際に取り組む事業については、毎年度各課に照会し、「**アクションプラン**」として公表する。
- 事業の実績等についても毎年度各課に照会し、指標として掲げた項目の最新値とともに「**環境報告書**」として取りまとめる。
- 「**アクションプラン**」「**環境報告書**」ともに環境審議会で報告し、市公式ウェブサイトに公表する。



1 (1) 安城市ゼロカーボンシティ推進戦略とは

- 地球温暖化対策の推進に関する法律及び本市のゼロカーボンシティ表明に基づき、中長期的に市域の脱炭素化を目指すもの。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付けられるもの。
- 計画期間は、令和7年度から令和12年度までの6年間。



1 (1) ゼロカーボンシティ推進戦略の体系

カーボンニュートラルの実現に向けて

[柱]

【1】省エネルギーの推進



削減見込量 産業：399.2 業務：62.2 家庭：65.7

【2】再生可能エネルギー等の活用推進



削減見込量 産業：9.6 業務：1.7 家庭：11.3

【3】脱炭素な移動の推進



削減見込量 運輸：136.7

【4】循環型社会形成の推進



削減見込量 業務：0.02 一般廃棄物：21.1

【5】みどりの活用推進



削減見込量 産業：0.8

【6】市役所における脱炭素行動の推進



削減見込量 業務：6.5

気候変動への適応推進



多様な連携



[施策]

(1)脱炭素型ライフスタイルへの変革

(2)脱炭素型ビジネススタイルへの変革

(1)再エネの導入促進

(2)再エネ・新エネ等活用の仕組みづくり

(1)自動車由来排出量の削減

(2)多様な移動手段の促進

(1)ごみ減量化の推進

(2)ごみ資源化の推進

(3)廃棄物処理の脱炭素化推進

(1)農地・緑地の整備・活用

(2)農業分野の脱炭素化推進

(1)市役所の脱炭素化推進

(1)温暖化する気候への適応

(1)あらゆる主体との連携による取組み推進

気候変動への適応

取組みの加速

削減見込量の単位：千t-CO2

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

1 (1) ゼロカーボンシティ推進戦略の推進及び進捗管理

- 実施する事業や事業実績については、環境基本計画の進捗管理と併せて報告。
- 「**アクションプラン**」を作成し、事業を実施する。
- 年度終了後に、二酸化炭素排出量、事業の実施状況を「**環境報告書**」として取りまとめる。
- 「**アクションプラン**」「**環境報告書**」ともに環境審議会で報告し、市公式ウェブサイトにて公表する。

推進体制

安城市環境審議会

市民、事業者、有識者から
構成されています。
事業の取り組み状況の報告を受け
結果を評価します。

報告

二酸化炭素排出量、
事業の実施状況等を報告します。

評価

評価を受けて事業を見直します。

安城市

ゼロカーボンシティの実現に向けて
取組みを進めます。

事務局

担当課

連携



連携

国、地方公共団体

ゼロカーボンシティの実現に向けて
情報を提供・共有し、
取組みを進めます。

市民・事業者

ゼロカーボンシティの実現に向けて
取組みを進めます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

理想とする状態

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音などといった生活や健康に係るリスクが十分に軽減され、市民にとって健康で安全な暮らしが実現しています。

必要な取組み

大気や排水などに含まれる汚染物質を減らし、周囲に迷惑となる悪臭や騒音などを発生させないような日常生活・事業活動をし、安全安心な生活環境を確保します。

施策

- ①きれいな空気を保つ ②水環境を良くする
- ③騒音・振動・悪臭などを防止する

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2024年度)	目標 (2030年度)
①大気環境基準達成率	100%	100%	100%
②水質環境基準達成率	64%	86%	100%
③道路騒音の要請限度達成率	100%	100%	100%
④ダイオキシン類環境基準達成率	100%	100%	100%



② 水環境を良くする



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
油ヶ淵浄化デー事業 (環境報告書P5)	油ヶ淵水質浄化促進協議会において、7月の第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、近隣市と協働で、油ヶ淵周辺と半場川、長田川の清掃活動を行います。	参加人数	721人	環境都市推進課



理想とする状態

良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができます。

必要な取り組み

農地を適切に保ちながら、都市開発を行います。また、都市化する中においても、緑地や水辺地を確保し、自然の恵みを感じられるまちにします。

施策

①農地・水辺地を守る ②樹木・草花を生み出す

指 標	基準値 (2020年4月)	最新値 (2025年4月)	目標 (2030年度)
①都市公園の面積	100.21ha	105.76ha	↑
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	91.5%	↑
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	7,864m	↑





① 農地・水辺地を守る

事業名	事業概要	指標	実績	担当課
都市農村交流事業 (環境報告書P8)	「ふれあい田んぼアート」を支援することで、田植え、稲刈り体験などを通じて都市と農村の交流を図り、農地保全の意識向上を図ります。	田んぼアートの実施参加人数	田植え 392人 稲刈り 264人	農務課



理想とする状態

ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されています。

必要な取組み

より一層の4Rの推進により、ごみを減量するとともに、ごみを適正に処理し、最終処分するごみの量を減らします。

施策

①ごみの発生を抑制する ②リサイクルを推進する ③適正なごみ処理を行う

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2024年度)	目標 (2030年度)
①1人1日当たりのごみ排出量	924g／人・日	863g／人・日	↓
②最終埋立処分量	5,875 t	4,503t	↓



① ごみの発生を抑制する



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
生ごみ処理機 設置補助事業 (環境報告書P10)	処理機器の購入に対する 補助金を交付し、ごみの 減量化を促進します。	補助台数	214基	ごみ資源 循環課

補助金の概要

生ごみ処理機器の種類	補助基数	補助金額
処理機（乾燥式・バイオ式等）	1世帯1基まで	購入価格の2分の1 (上限：30,000円)
処理容器（各種コンポスト等）	1世帯2基まで	購入価格の2分の1 (上限：1基当たり5,000円)



理想とする状態

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスがほとんど排出されていない社会活動が行われています。

必要な取組み

再生可能エネルギーを最大限に活用し、化石燃料から作られたエネルギーの消費を抑えた生活・事業活動を促進します。

施策

- ①省エネルギーに取り組む ②再生可能エネルギーを活用する
- ③ガソリンなどの使用量を減らす

指 標	基準年度 (2013年度)	最新値 (2022年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,786千t- CO2	1,381千t- CO2	959千t-CO2

※2013年度比
46%減



② 再生可能エネルギーを活用する



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
公共施設への太陽光発電設備等導入事業 (環境報告書P13)	PPA (Power Purchase Agreement) 方式により、公共施設へ太陽光発電設備及び蓄電池等を導入し、化石燃料由来の電気使用量削減を図ります。	設備導入 施設数	2施設	環境都市 推進課



理想とするまち



皆が、高い環境意識を持ち、主体的に単独または協働で行動しています。

必要な取組み

4つの柱の各施策を推進するための環境意識を高めつつ、環境行動を促します。

施策

①情報を発信する・収集する ②学ぶ・体験する ③行動する



② 学ぶ・体験する



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
ガスエネルギー館見学ツアー (環境報告書P14)	ガスエネルギー館の見学と地球温暖化について学べるワークショップを開催し、環境意識の向上を図ります。 (東邦ガス株式会社との包括連携協定に基づく事業)	参加人数	27人	環境都市推進課



② 水環境を良くする



事業名	事業概要	指標	担当課	戦略該当柱
水源の森保全事業 (アクションプランP8)	矢作川上流にある根羽村の水源の森の遊歩道整備、作業路管理等を行い、健全な水源の育成を行います。	整備内容	資産経営課	【5】みどり連携





① 農地・水辺地を守る

事業名	事業概要	指標	担当課	戦略該当柱
水田貯留事業 (アクションプラン P10)	過去に浸水被害が発生した市街地の上流の田んぼで水田貯留を推進します。	水田貯留面積	土木課	適応



雨水貯留前



雨水貯留後

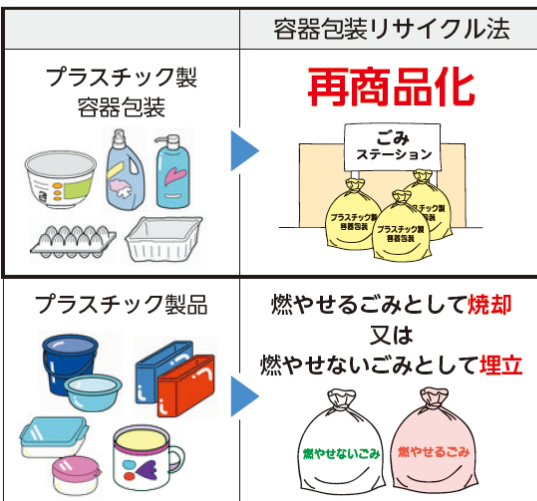




② リサイクルを推進する

事業名	事業概要	指標	担当課	戦略該当柱
資源再生化事業 (アクションプラン P12)	回収されたプラスチック資源の再商品化を行い、リサイクルの推進を図ります。	再商品化事業者 引取り量	ごみ資源循環課	【4】循環型連携

令和5年12月まで



令和6年1月から



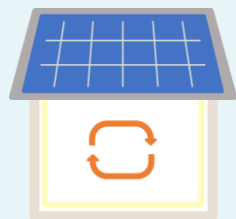


① 省エネルギーに取り組む

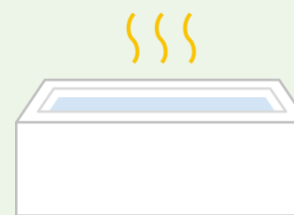
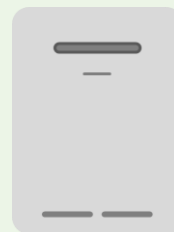
事業名	事業概要	指標	担当課	戦略該当柱
住宅省エネ改修促進補助金事業 (アクションプランP14)	既存住宅の窓やドア、躯体の断熱改修工事等を行う所有者や管理組合に補助金を交付し、既存住宅の省エネルギー化を促進します。	補助金交付件数	環境都市推進課	【1】省エネ



複数の開口部
(窓・ドア)の断熱化
必須



躯体等(外壁・屋根・
天井・床)の断熱化



設備の効率化
(高効率給湯器・高断熱浴槽・LED照明 等)



② 学ぶ・体験する



事業名	事業概要	指標	担当課	戦略該当柱
エコきち環境 学習事業 (アクションプラン P17)	柿田公園管理事務所内の 環境学習拠点エコきちにて、 木材を使用した遊びやエコ クッキングなどの環境学習 講座を開催し、市民の環境 意識の向上を図ります。	事業実施 回数 参加人数	環境都市 推進課	全般



目次

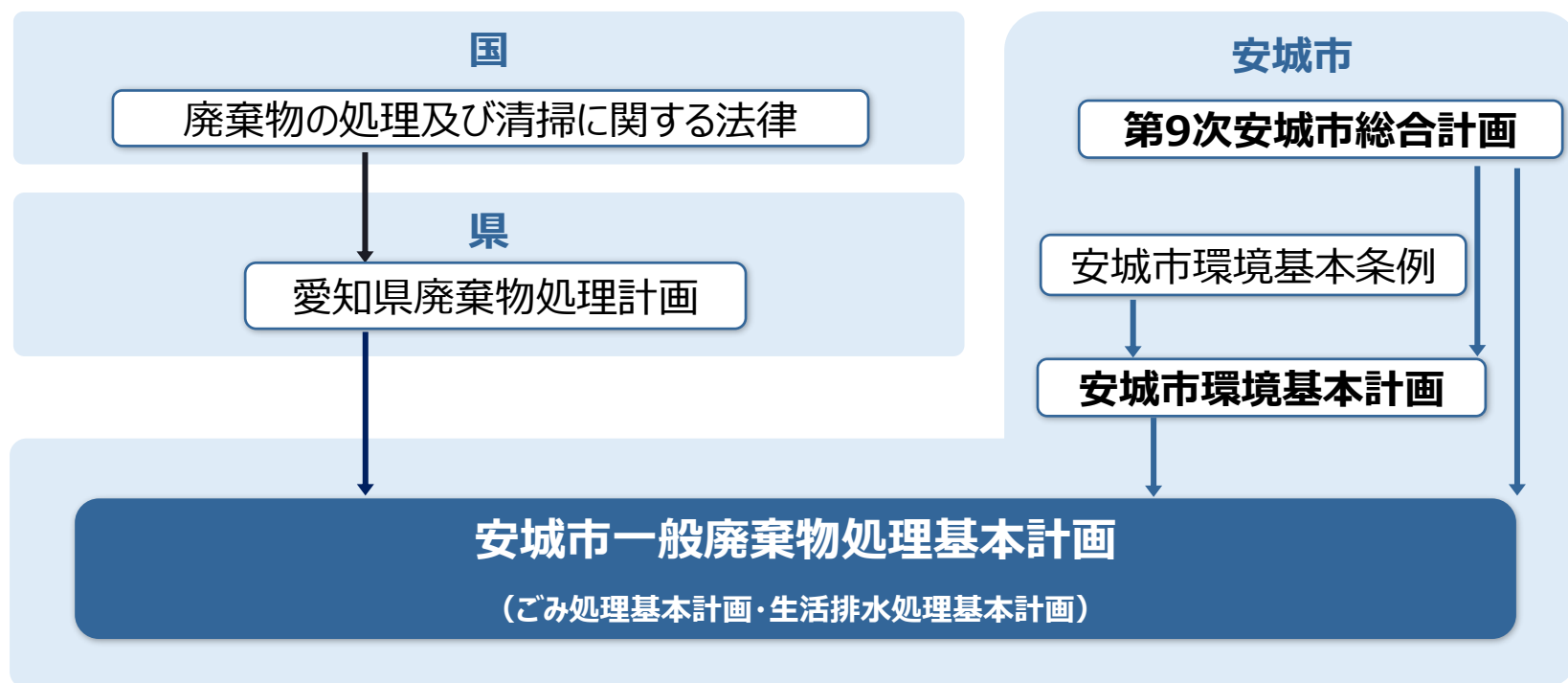
- 1 第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の進捗状況について
 - (1) 計画について
 - (2) 令和6年度事業実績
 - (3) 令和7年度アクションプラン

- 2 安城市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
 - (1) 基本計画について
 - (2) 令和6年度実施計画に係る事業実績
 - (3) 令和7年度実施計画における主な施策



安城市一般廃棄物処理基本計画とは

- 廃棄物処理法に基づき、本市の一般廃棄物の処理に関する計画として、ごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるもの。
- 一般廃棄物のごみと生活排水を対象としている。
- 計画期間は、令和5年度から令和19年度までの15年間。



安城市一般廃棄物処理基本計画の施策の体系

第1 ごみ処理基本計画

- 基本理念「**限りある資源を大切にし、ごみの減量と適正な処理により、環境負荷の少ない持続可能なまち**」

→本計画では、市民・事業者・市の三者が協働してごみの減量化・資源化に努め、限りある資源を循環的に利活用しながら、次世代まで続く安全・安心かつ持続可能なまちを目指します。

- 基本方針 1 ごみの減量を中心とした4R活動の推進
- 基本方針 2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり
- 基本方針 3 安全安心かつ安定的な処理の確保

第2 生活排水処理基本計画

- 基本理念「**環境負荷の少ない暮らしにより、良好な水環境を次世代までつなげていく 持続可能なまち**」

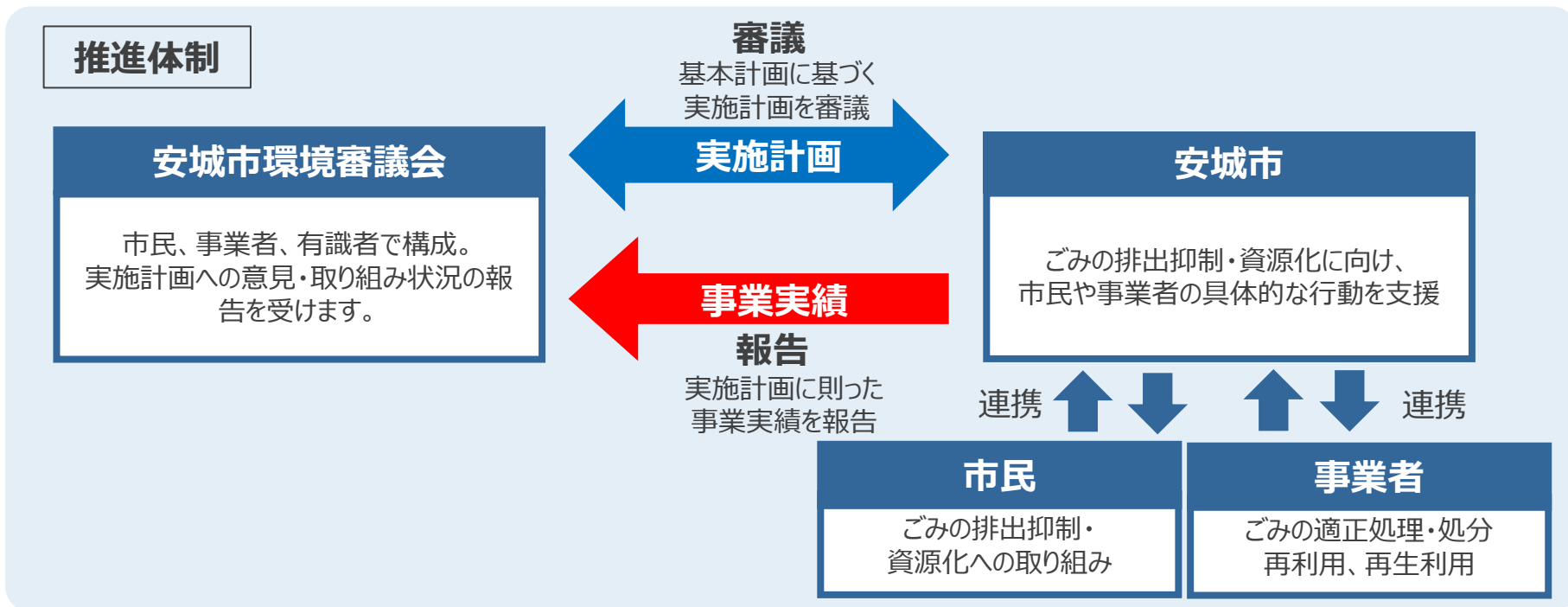
→第8次安城市総合計画の施策が目指す姿と、第2次安城市環境基本計画の柱を反映したもの。

- 基本方針 1 生活排水処理施設の整備促進
- 基本方針 2 し尿処理施設の維持管理
- 基本方針 3 水環境の改善に向けた啓発



安城市一般廃棄物処理基本計画の推進及び進捗管理

- 基本計画に基づき、年度ごとに一般廃棄物の処理に関する事業（一般廃棄物の発生見込量、処理体制、ごみ減量に関する施策等）について「**一般廃棄物処理実施計画**」を定め、事業を実施する。
- 「実施計画」を環境審議会で審議し、市公式ウェブサイトにて公表する。
- 「事業実績」を環境審議会に報告する。



令和6年度実績 一般廃棄物処理基本計画の数値目標

第1 ごみ処理基本計画の数値目標

指 標	実績	中間目標年度		計画目標年度
	令和6年度	令和9年度	令和14年度	令和19年度
① 1人1日当たりのごみ排出量	863 g / 人・日	884 g / 人・日	873 g / 人・日	864 g / 人・日
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源ごみ、集団資源回収を除く)	468 g / 人・日	472 g / 人・日	460 g / 人・日	449 g / 人・日
③ リサイクル率	20.6%	23.8%	24.0%	24.7%
④ 最終処分量	4,503 t / 年	4,733 t / 年	4,650 t / 年	4,338 t / 年

第2 生活排水処理基本計画の数値目標

汚水衛生処理率	91.1%	94.5%	95.5%	96.5%
---------	-------	-------	-------	-------



2 (3) 令和7年度実施計画における主な施策

1 ごみ処理実施計画

内容	詳細	日程	場所	担当課
ごみ減量・ 分別の啓発 キャンペーン	リチウムイオン電池・充電式小型家電の 発火の危険性について、 ごみ分別の啓発を実施。	8/1	七夕まつり会場 (アンフォーレ)	ごみ資源循環課



2 (3) 令和7年度実施計画における主な施策

2 生活排水処理実施計画

内容	詳細	日程	担当課
浄化槽設置整備 事業補助金 (生活排水処理促進 のための取り組み)	浄化槽設置補助金による 合併浄化槽への転換促進	R7.4/1~ R8.1/30	環境都市推進課

**令和7年度
安城市浄化槽設置補助金**

【令和7年度受付期間】
申請前に必ず市に事前相談をしてください!

申請期間 令和7年4月1日(火)
～令和8年1月30日(金)
※工事着工前に申請してください。

実施期間 事業完了後1か月以内、
または令和8年2月27日(金)
のいずれか早い日まで。

【提出・問い合わせ先】
安城市 環境都市推進課 環境衛生係
(安城市役所北庁舎2階)
☎ 0566-71-2206 / FAX 0566-76-1112
kankyo@city.anjo.lg.jp

